



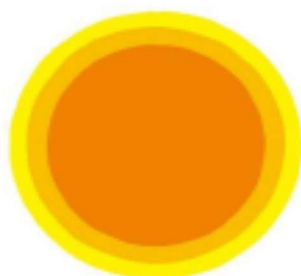
宮崎県ソフトテニス連盟 小学生部会

競 技 上 の 注 意

競 技 マ ニ ュ ア ル
(プログラム編成基準)

申 し 合 わ せ 事 項

小 学 生 部 会 会 則



日本のひなた宮崎県

【宮崎県ソフトテニス連盟小学生部会】

競技上の注意

◆ 競技規則

1. 競技はすべて(公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックにより行う。
2. 宮崎県ソフトテニス連盟小学部会競技マニュアルにより行う。
3. 宮崎県ソフトテニス連盟小学部会申合せ事項により行う。

◆ 競技方法

1. 団体戦・個人戦ともに原則予選リーグ、決勝リーグまたは決勝トーナメントとする。
詳細は大会ごとに別途提案する。
2. マッチは別途指示がある場合を除き、すべて5ゲームとする。
3. 団体戦の決勝トーナメントは、特別な場合を除き基本2点先取とする。
4. 試合前の練習は1分程度とするが、進行状況によっては省略することがある。
5. 勝者は採点票を本部席に、勝者がサインをして持ってくる。

◆ 審判

1. リーグ戦においては、各コート第1試合の場合は進行表に指定されたペアで行う。
2試合目以降は、前試合の対戦者から1名ずつ残り審判を行う。(相互審判)
※団体戦の場合は、対戦チームにおいて協議し審判を行う。
2. 個人戦での決勝トーナメント第1試合目は、大会本部にて指名された選手にて実施する。
2試合目以降は前試合の敗者が残り、審判を行う。(敗者審判)
3. 審判については競技規則を熟知し、公正を期して審判をすること。
(ワッペンを左胸につける)

◆ ベンチ

1. 若番が審判台から見て左側とする。
2. コート状況によっては別途指示する。

◆ ベンチコーチ

1. 原則としてベンチコーチはなしとする。
2. 団体戦でのベンチコーチは1名に限る。ただし、ルール・マナーを守り、ベンチに座ること。
3. 試合の途中でやむを得ず他のコートのベンチに移動した場合は、再び元のベンチに戻ることはできない。
4. 団体戦での2面ないし3面展開の場合は、ベンチを移動し所定の場所で座って行うこと。
ただし、固定ベンチのため移動することができない場合は、最小限の移動を認める。

◆ 応援について

1. 応援はベンチ側後方から行う。
2. 対戦相手を威嚇したり、不快感を与えるような応援は禁止する。
3. インプレー中の掛け声や、コート外からのアドバイスは禁止する。

◆ その他

1. マナーアップ向上に努める。
 - ・試合後は、対戦相手と握手する。
 - ・過度な掛け声や相手を威嚇するような態度をとらない。
 - ・ネットインでポイントした時は、軽く会釈する。
2. 遅延行為をしない。
 - ・故意に靴ひもを結び直すような遅延行為をしない。
 - ・ポイントごとに時間をかけてペアで話合わない。
3. 注意事項
 - ・テニスコート以外の通路や道路での練習は禁止する。大会本部の指示に従うこと。
 - ・大会中のケガや病気、その他の事故等については、大会本部としての責任を基本負わないため、必ずスポーツ保険等に参加すること。
 - ・こども達の健康管理に注意し、試合前の準備運動（アップ）等に心がけること。
 - ・貴重品や持参品の管理には十分気をつけること。
 - ・ごみは各自で必ず持ち帰り、来た時よりも美しくすること。

（附則）

平成29年4月改定（平成27年4月施行）

令和 7年2月改定（令和 7年4月施行）

競技マニュアル（プログラム編成基準）

◆ 考え方

参加選手ができるだけ多く試合を経験でき、各種上位大会に県代表として相応しい選手を選考する。そのためシード選手を決定し、予選リーグ→2次予選リーグ→決勝リーグ→決勝トーナメントとして可能な限り実施する。

1. プログラム編成

(1) 団体戦（チーム編成）

団体戦は最大4ペア最少2ペアで1チームを編成する。人数が不足するクラブは他のクラブとの混成を認める。

但し、混成チームは各クラブの順位の下位のペアで編成する。

例：混成チームとして出場できる場合

①○○○○ 3名+□□□ 3名で・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1チーム

②○○ 2名+□□□ 3名+△1名で・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1チーム

③○○ 2名+□ 1名+△1名+☆☆2名で・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1チーム

※ 上記①②③の編成ではなく、下記の場合はエントリーを認めない。

◎◎◎◎ 4名+□ 1名+△ 1名で1チームと◎◎ 2名+他クラブから編成2～4名の2チームの申込は、同一クラブで1チーム編成できるのに、分けて編成することは認めない。

(2) 団体戦（組合せ他）

① 県下団体戦は前回大会のベスト4チームを参考にシードして、当日の朝フリー抽選とする。

② 県団体大会への出場については、選手権大会のベスト8内でチーム編成し、推薦する。

(3) 個人戦（ペアー構成）

① 同一クラブ内での単独ペアを基本とするが、クラブ間の合意があれば混成ペアを認める。

(4) 個人戦（組合せ他）

① シードを決めて競技部で抽選する。

② シード決定

- ・シード決定はポイント制とする。※ペアを解消した場合のポイントは半分とする。
- ・全日本小学生大会・西日本大会・九州大会・白子大会の結果を参考にポイントを与える。（1位：10点2位：8点ベスト4：6点ベスト8：4点）

ア：全日本小学生大会

白子大会県予選のポイントで決定。ただし、同ポイントの場合は、前年度獲得ポイント
トを考慮する。

イ：西日本大会

全日本小学生大会県予選のポイントで決定。ただし、同ポイントの場合は、白子大会
県予選の結果を考慮する。

ウ：九州大会

全日本小学生大会県予選・西日本大会県予選の積算ポイントで決定。

エ：全国小学生大会（白子大会）

全日本小学生大会県予選・西日本大会県予選・九州大会県予選の獲得ポイント、
Bクラスの結果等を考慮する。

③ 2次リーグ組合せ

- ・ 予選リーグの第1シードから第4シードを2次リーグ表に配慮して配置する。
（第1～4シードペアが負けた場合は、勝者がそのシード権を得る。）

④ 決勝トーナメント・リーグ

- ・ 予選リーグ、2次リーグの結果をもとに決勝トーナメント・決勝リーグを行う。
- ・ 上位大会出場の権利を決定するため、順位決定戦を実施できる。

（附則）

平成29年4月改定（平成27年4月施行）

令和 7年2月改定（令和 7年4月施行）

※ この競技マニュアルを基本として実施するが、特別な事情等がある場合は、
大会当日の代表者会にて対応できるものとする。

.....

申し合わせ事項

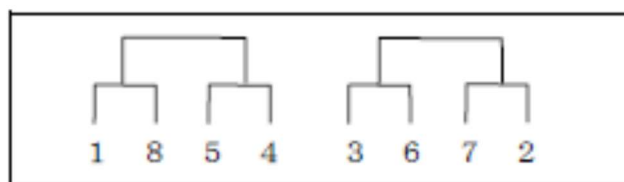
【シードの位置変更等】

- ① 第3と4シードは組み換え可
- ② 第5・6・7・8シードは組み換え可
- ③ 個人戦のシード権はペアに与える。
- ④ 前回大会と、できるだけ同一対戦にしない。
- ⑤ 個人戦、予選リーグ内には、同一クラブの対戦はしない。

※ 残りの組み合わせについては、プログラム作成者に一任する。

【リーグ戦の試合順番】下記を基本とする。

- ① 3ペアの場合（1-2・2-3・1-3）
- ② 4ペアの場合（1-2・3-4・1-3・2-4・2-3・1-4）
- ③ 5ペアの場合（1-2・3-4・2-5・1-3・4-5・2-3・1-4
3-5・2-4・1-5）



	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					

※ 1日の試合数は、8試合以内を基本に実施できるよう組合せに配慮すること。

【大会運営方法等の申し合わせ事項】

1. 団体戦の競技方法

- ① 団体戦では、基本4人(2ペア)同士の対戦では、3番手の試合は実施しない。
ただし、5人と5人・5人と4人の場合はオープンとして実施するが、採点に考慮しない。
また、1勝1負であっても、ゲーム得失数等により勝利チームを決定する。

2. 審判

- ① 4年生以下クラス・Bクラスなどの選手で審判ができない場合は、それぞれの所属するクラブで代替りの審判を出すこと。
- ② 審判が苦手な場合は、指導者や保護者が横について審判の支援ができる。
ただし、コート内での服装・運動靴には十分配慮すること。

3. ベンチコーチの役割

- (1) コート主任
ベンチに入った者は、競技をスムーズに進めるためにコート主任を兼ねる。
 - ① 特に遅延行為についてはイエローカードで正審に指示する。
 - ② ジャッジペーパーをつける。
 - ③ マナー向上に努める。
 - ④ その他、コート主任として必要と思われることをする。

4. 審判育成

審判育成を目的として、2級以上の審判資格を保持している者はワッペンを提示して審判方法の指導助言を行う。

5. ゼッケンについて

選手の確認はゼッケンで行う。
団体・個人ともに挨拶の時、確認するので背部に必ず付けておくこと。

6. 県内ブロック割について

県北地区・県西地区・県央地区・県南地区の4ブロックとする。

- ① 県南地区：令和 6～ 7年度 令和14～15年度
- ② 県央地区：令和 8～ 9年度 令和16～17年度
- ③ 県北地区：令和10～11年度 令和18～19年度
- ④ 県西地区：令和12～13年度 令和20～21年度

7. 専門委員について

- (1) 競技委員長及びその委員（任期2年の地区ブロック輪番制）※上項6
4ブロックの持ち回り（2年毎）でブロックごとの関係クラブにおいて構成する。
 - ① 大会申込のとりまとめ（大会申込先）
 - ② 大会プログラムの作成（組み合わせ及びプログラム作成）
 - ③ 大会当日受付（選手確認・参加料の徴収及び領収書の作成「会計と協力」）
※ 大会会場の運営協力委員等の協力を得ることができる。
- (2) 審判委員長及びその委員（任期を2年とする。但し再任を妨げない。）
ソフトテニス1級審判員で構成する。
 - ① 大会の審判に関わる一切を統括する。
 - ② ジュニア審判講習会・研修等の審判技量の向上に努め、方策を講じること。
- (3) 強化委員長及びその委員
 - ・強化委員長を部会長とし、それぞれ（全日本・西日本・九州・全国(白子)）の関係クラブ監督において強化委員を務めるものとする。
 - ・各大会出場の代表監督には、各大会のエントリー上位の監督を優先に選出する。
なお、支障の出た場合は、順次下位エントリーの監督にお願いすることとする。

8. 大会時の運営委員会並びに運営委員

- ・競技委員長とその地区ブロック関係クラブが協力し、大会運営委員として業務にあたる。
- ・競技委員長のもと、次の業務を協力して行うものとする。
 - ① 大会会場の準備・片付け並びに当日の進行（放送・受付事務も含む）
 - ② 対戦結果（採点表）の受理受付・チェック及び記録並びに掲示
 - ③ 審判長と連携し、審判要員の確保等

宮崎県ソフトテニス連盟小学生部会 会則

（名称）

第1条 宮崎県ソフトテニス連盟小学生部会（以下「小学生部会」という。）と称し、事務局は部会長宅に置く。

（目的）

第2条 宮崎県内小学生のソフトテニスの普及・発展を図り、心身ともに健全な会員の育成にあたることを目的とする。

（事業）

第3条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 小学生のソフトテニス大会
2. 小学生のソフトテニスの普及、強化及び講習会等の開催
3. その他、目的達成に必要な事業

（会員）

第4条 会員は加盟団体に登録し、登録料を負担したことで資格を有する。

（役員）

第5条 会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-------------------|
| 1. 部会長 | 1名（県連盟・担当理事を兼ねる） |
| 2. 副部会長 | 1名（県連盟・担当評議員を兼ねる） |
| 3. 事務局長 | 1名 |
| 4. 会 計 | 1名 |

（役員の任期）

第6条 任期は2年とし、再任を妨げないものとする。但し、任期中交代があった場合はその残任期間とする。

（理事会）

第7条 理事会は部会役員、競技委員長、審判委員長、強化委員長及び、各地区ブロック代表1名で構成する。

（総会）

第8条 小学生部会の最高の意思決定機関とし、3月に部会長が必要に応じて招集し開催することとする。又、臨時に総会を招集することもできる。

1. 各加盟団体 1 名の出席をもって構成する。
但し、出席できない場合は委任状をもって出席したものとみなす。
2. 総会の議決は過半数をもって決定する。
但し、同数の場合は部会長が決定するものとする。
3. 総会の審議事項
 - ① 年間事業報告及び収支決算
 - ② 年間事業計画及び収支予算
 - ③ 役員の選任
 - ④ 会則等の改正
 - ⑤ その他必要事項
4. 総会の議長は部会長とする。

(会計)

第9条 会計年度は、2月1日より翌年1月31日までとする。(県連盟会計との関係)
また、次の項目をもって収入とし、部会経費に充てる。

1. 大会等参加料
 2. 補助金
 3. その他の収入
- 2 会計監査については役員立ち会いの下、県内ブロックの代表4名の内2名以上の監査にて実施し、総会にて報告することとする。

附 則

この会則は、平成30年3月18日より施行する。

この会則は、令和 7年4月 1日一部改正する。

~~~~~

【その他】

1. 各クラブの登録、選手の会員登録については、できる限り4月中に手続きを済ませ、登録費の入金を済ませること。
2. 年度内の選手登録・変更については、その都度手続きを行うこと。

登録手続き：「公益財団法人日本ソフトテニス連盟」の公式サイトでの会員登録システム